

情報保全システムに関する有識者会議の開催について

平成22年12月16日
政府における情報保全に関する検討委員会委員長決定

1 開催の趣旨

政府における情報保全に関する検討委員会（平成22年12月7日内閣総理大臣決裁。以下「委員会」という。）における検討に資するため、各界の有識者から御意見をいただくことを目的として、情報保全システムに関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成

- (1) 会議は、別紙に掲げる者により構成し、委員会の委員長が開催する。
- (2) 委員長は、別紙に掲げる委員の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 その他

会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

情報保全システムに関する有識者会議の構成員

こいけ ひでき
小池 英樹 電気通信大学大学院情報システム学研究科 教授

こや しんご
小屋 晋吾 トレンドマイクロ(株) 戦略企画室統合政策担当部長

しんじょう あつし
神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部 准教授

すぎうら たかゆき
杉浦 隆幸 ネットエージェント(株) 代表取締役社長

なかむら やすひろ
中村 康弘 防衛大学校電気情報学群情報工学科 准教授

はむろ えいたろう
羽室 英太郎 警察大学校附属警察情報通信学校 情報管理教養部長

五十音順